

## 1. 乗合タクシー運行計画

## (1) デマンド型乗合タクシー

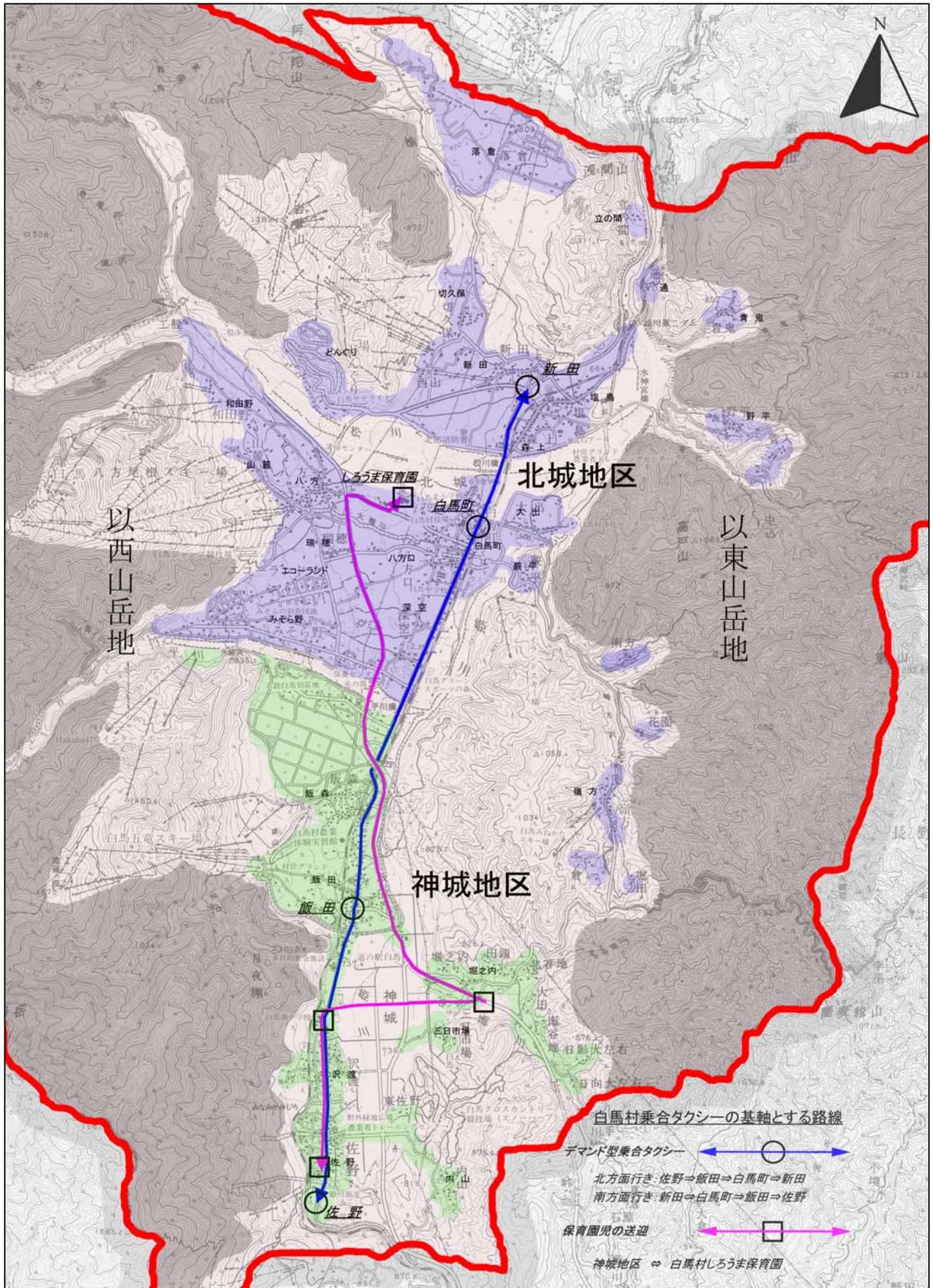
項目	内容
運行の目的	主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの日常生活における交通確保と社会参加を図る。
事業主体	白馬村
運行主体	村内タクシー事業者 アルプス第一交通株式会社 信州名鉄交通株式会社 白馬観光タクシー株式会社
運行方法	デマンド型の乗合タクシーで戸口から戸口までの運行を行う。ただし、予約がない場合は運行しない。また、常備車両の旅客定員を超える予約がある場合は予備車両により対応する。
基軸路線	[北方面行き] 佐野 → 飯田 → 白馬町 → 新田 [南方面行き] 新田 → 白馬町 → 飯田 → 佐野 ※別紙参照
利用対象者	事前登録とし、次の項目に該当する者を優先する。 ①65歳以上の方 ②妊娠中の方 ③母子及び寡婦福祉法の規定に基づく母子世帯 ④生活保護法の規定に基づく被保護世帯 ⑤身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する方 ⑥介護保険被保険者証を所持する方 ⑦上記の利用者に付き添う方
運行日	月曜日から金曜日まで（ただし祝日及び12月29日から1月3日を除く）
運行時刻	【協議事項1のとおり】
予約	予約方法は予約センターへ電話で予約 （聴覚に障害のある方はファクシミリで予約できる）
予約センター	白馬村社会福祉協議会事務局内 白馬村大字北城7,025番地 （開設時間：平日の午前8時30分から午後5時まで）
予約時間	利用希望日の2日前（運休日を除く）から利用希望便の出発時刻の30分前までに予約（ただし、始発便の予約は前日まで）
運賃の設定	①普通運賃：村内全域 1乗車300円 （3歳児未満（4月1日に3歳に達していない者）は無料） ②割引制度：回数券割引 11枚綴り 3,000円
車両・設備	①常備車両：特定大型車（通称：ジャンボタクシー） ②予備車両：普通車を使用
期待される効果	○交通施策として ・運行区域を村内全域とし、戸口から戸口までの運送を行うことで、村内の高齢者等に公平な公共交通サービスの提供がなされる。 ・村民意識調査の結果では、73.3%の高齢者の利用意向が確認できることから、今後コストバランスのとれた事業として期待できる。 ○利用者にとって ・戸口から戸口までの運行が実現されることで、地域住民にとって利便性の高い交通サービスの提供が可能になる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等に依存することなく自分の都合に合わせて外出が可能になり、外出機会の増加が期待できる。</li> <li>○その他</li> <li>・新たな村内移動の動線が生まれることから、商店街への集客等、地域の活性化が期待できる。</li> <li>・村内タクシー事業者の車両を平日借上げることから、車両の有効利用が期待される。</li> </ul>
--	--

## (2) 保育園児送迎乗合タクシー

項目	内 容																																																							
運 行 の 目 的	保育園から著しく遠い村内の地区に居住する保育園児童を対象に送迎を行い、保護者の送迎に対する安心・安全性の向上と送迎負担の軽減を図る。また、送迎時間の短縮により一定の就労時間を確保し、厳しい経済状況の中でも安定した就労時間と雇用の確保に寄与する。																																																							
事 業 主 体	白 馬 村																																																							
運 行 主 体	白馬観光タクシー株式会社																																																							
運 行 方 法	定時定路線による乗合タクシーで朝夕の保育園児の送迎を行う。																																																							
運 行 路 線	[登 園] 神城地区 → 白馬村しろま保育園 [降 園] 白馬村しろま保育園 → 神城地区 <span style="float: right;">※別紙参照</span>																																																							
利 用 対 象 者	①対象地区：内山、佐野、沢渡、三日市場、堀之内 ②対象児童：3歳児～5歳児																																																							
運 行 日	通常保育日（希望保育日は保護者の希望により運行）																																																							
運 行 時 間 と 乗 降 箇 所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">登 園(行き)</th> <th colspan="2">降 園(帰り)昼</th> <th colspan="2">降 園(帰り)夕</th> </tr> <tr> <th>乗降箇所</th> <th>出発時間</th> <th>乗降箇所</th> <th>出発時間</th> <th>乗降箇所</th> <th>出発時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野公民館</td> <td>7:45</td> <td>しろま保育園</td> <td>12:00</td> <td>しろま保育園</td> <td>16:00</td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>白馬南小学校</td> <td>7:55</td> <td>サンサンパーク</td> <td>12:15</td> <td>サンサンパーク</td> <td>16:15</td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンサンパーク</td> <td>8:00</td> <td>白馬南小学校</td> <td>12:20</td> <td>白馬南小学校</td> <td>16:20</td> </tr> <tr> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しろま保育園</td> <td>8:15着</td> <td>佐野公民館</td> <td>12:30着</td> <td>佐野公民館</td> <td>16:30着</td> </tr> </tbody> </table>		登 園(行き)		降 園(帰り)昼		降 園(帰り)夕		乗降箇所	出発時間	乗降箇所	出発時間	乗降箇所	出発時間	佐野公民館	7:45	しろま保育園	12:00	しろま保育園	16:00	↓		↓		↓		白馬南小学校	7:55	サンサンパーク	12:15	サンサンパーク	16:15	↓		↓		↓		サンサンパーク	8:00	白馬南小学校	12:20	白馬南小学校	16:20	↓		↓		↓		しろま保育園	8:15着	佐野公民館	12:30着	佐野公民館	16:30着
登 園(行き)		降 園(帰り)昼		降 園(帰り)夕																																																				
乗降箇所	出発時間	乗降箇所	出発時間	乗降箇所	出発時間																																																			
佐野公民館	7:45	しろま保育園	12:00	しろま保育園	16:00																																																			
↓		↓		↓																																																				
白馬南小学校	7:55	サンサンパーク	12:15	サンサンパーク	16:15																																																			
↓		↓		↓																																																				
サンサンパーク	8:00	白馬南小学校	12:20	白馬南小学校	16:20																																																			
↓		↓		↓																																																				
しろま保育園	8:15着	佐野公民館	12:30着	佐野公民館	16:30着																																																			
運 賃 の 設 定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>利用区分</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>往復利用（1世帯）</td> <td>3, 0 0 0円（月額）</td> </tr> <tr> <td>片道利用（1世帯）</td> <td>1, 5 0 0円（月額）</td> </tr> <tr> <td>臨時利用（1人）</td> <td>1 0 0円（1回）</td> </tr> </tbody> </table>		利用区分	料 金	往復利用（1世帯）	3, 0 0 0円（月額）	片道利用（1世帯）	1, 5 0 0円（月額）	臨時利用（1人）	1 0 0円（1回）																																														
利用区分	料 金																																																							
往復利用（1世帯）	3, 0 0 0円（月額）																																																							
片道利用（1世帯）	1, 5 0 0円（月額）																																																							
臨時利用（1人）	1 0 0円（1回）																																																							
期 待 さ れ る 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○送迎時間が大幅に短縮されることから、保育園から遠距離にある家庭の保護者負担が軽減されるとともに、費用負担の公平化が図られる。</li> <li>○送迎時間の短縮により、一定の就労時間が確保されることから、安定した就労・雇用につながる。</li> <li>○乗合で送迎することにより、登園、降園時の園周辺の混雑が緩和され、交通事故防止が期待できる。</li> <li>○タクシー事業者による送迎により安全性の向上が期待でき、児童の安全確保や送迎に対する安心感が得られる。</li> </ul>																																																							

別紙 運行イメージ



## 2. 利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業

公共交通の利用促進や利用しやすい環境を整備するほか、乗合タクシーの実証運行を含めた各種交通施策に関する広報活動並びに住民懇談会などの協議の場を設け、さらに利用しやすい交通システムになるような改善を図るための体制を整える。

項 目	内 容
事 業 内 容	公共交通利用促進に向け、白馬村ホームページや地域の集会・懇談会等において、村民に対する情報発信や、乗合事業による環境負荷の軽減への対応PRなど、公共交通の利用に対して関心の高まるような取り組みを推進する。
事 業 主 体	白馬村地域公共交通会議
実 施 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な主体との連携と協働による事業の推進 持続可能な地域公共交通を確立していくため、交通事業者や行政だけでなく、村民や利用者、地域の各種団体等多様な主体相互が密接に連携・協働を図りながら、各種施策を効果的・効率的に展開する。</li> <li>○事業の推進管理 計画事業を着実に実施し目標を達成するため、白馬村地域公共交通会議が中心となり、施策の推進状況について定期的に点検・評価を行うとともに、その評価結果や経済社会情勢の変化、国の動向なども踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>
具 体 的 な 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用促進及び啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、行政ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供</li> <li>・行政区、利用者への制度説明会の実施</li> </ul> </li> <li>○村民及び利用者ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査、グループインタビューの実施</li> </ul> </li> <li>○事業の推進管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬村地域公共交通会議、白馬村地域公共交通検討委員会及び各運行委員会の定期開催</li> </ul> </li> </ul>
期 待 さ れ る 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村民参画による協働の村づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各主体が役割と責任を分担することにより、柔軟で迅速な対応が可能となる。</li> <li>・公共交通に関する検討の場に村民の参画機会が増え、実情の把握と村民の要望を反映しやすくなる。</li> <li>・行政、交通事業者等の意識改革にもつながる。</li> </ul> </li> <li>○行政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民や交通事業者など関係主体との連携のもと、地域の実情に応じた交通施策を村づくり政策と一体的に展開することが期待できる。</li> <li>・住民生活に密着した地域公共交通の維持・活性化に関する取組については、関係主体や村民の合意形成を図りながら、自主性と創意工夫をもって、地域にとって最適な生活交通の実現に向けて推進することが期待できる。</li> </ul> </li> <li>○利用者や交通事業者にとって <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の軽減、地域の公共交通の維持といった観点から、過度に自動車に依存したライフスタイルを見直し、積極的に公共交通を利用することが期待できる。</li> <li>・安全で快適なサービスを提供するとともに、公共性と採算性のバランスを図りながら、利用者ニーズに的確に対応した質の高いサービスの提供ができる。</li> </ul> </li> </ul>